

中学校家庭科における批判的思考を育む授業実践研究

大木 郁実
教科領域コース

I. はじめに

国立教育政策研究所(2013)は21世紀を生きる子どもたちに必要な資質・能力として、「21世紀型能力」を示している。変化の激しい21世紀を生き抜く力として、実践的な問題解決や市民性が重視されており、その中核となる「思考力」の1つとして、「批判的思考」が位置づけられている。土屋、堀内(2013)は、批判的思考について、「批判的思考力とは、物事の本質をしっかりとらえ、課題に対する解決方法を多様に考えることができる力、その中で、取捨選択し判断・実践できること、そして問題解決あるいは物事を『創造』できる力」と示している。家庭科は自らの生活をより良くするために生活上の課題を発見し、解決する能力を育成することが求められる教科であり、課題に対する解決方法を多様に考え、実践していく力であることから、家庭科と「批判的思考」との関連は高いといえる。さらに、野中(2019)は、「生活課題能力を育成する授業デザインでは、学習者が実感を伴うような教材(教材力)を開発して、問題解決的な学習になるような授業設計(授業の構想力)が必要で、授業設計では、学習者が当事者として批判的思考を働かせながら意思決定する場面を設けることが必要である。」と述べている。

そこで本研究では、中学校家庭科の消費生活・環境分野の学習において、批判的思考を育む教材開発を行い、消費者の責任を自覚した消費者の育成を目指したカリキュラムを開発し、授業実践を通して授業効果を立証することを目的とする。

II. カリキュラム開発と授業実践

1. 開発したカリキュラム

先行研究による家庭科における批判的思考を育む授業実践研究から、批判的思考を育むための手立てとして、有効と考えられた「①多様な視点から吟味・検討するための教材」「②ストーリー性のある展開」「③他者との対話」「④自分の生活を想起」「⑤自分の思考を吟味(ふり返り)」の5つの手立てを抽出した。中学校家庭科の消費生活・環境分野の学習において、これらの5つの手立てを用いて生徒の批判的思考を育み、責任のある消費者の育成を目指して開発したカリキュラムの指導計画を表1に示す。

本カリキュラムは全7時間の指導計画で、1時間目から5時間目に学習内容に沿って様々な学習活動を導入して知識・技能の習得を目指し、商品の購入シミュレーションや事例検討を通して、消費行動における意思決定力の育成を目指した。そして、6・7時間目に実生活での活用力を育むため、実生活を想定した知識・技能・思考力を活用するパフォーマンス課題を設定した。本報告では消費者の批判的思考と特に関係のある5時間目の授業実践について報告する。

表1 開発したカリキュラムの指導計画

| 授業 時数 | 授業内容 | 学習活動 | 批判的思考を育むための手立て |
|-----------|----------------------|--|--|
| <事前アンケート> | | | |
| 1 | 売買契約の仕組みと未成年者の契約取り消し | ・ケーススタディ | ③他者との対話、④自分の生活を想起 ⑤自分の思考を吟味(ふり返り) |
| 2 | 購入方法と支払方法の比較・検討 | ・ケーススタディ ・商品選択シミュレーション | ①多様な視点から吟味・検討する教材、③他者との対話、④自分の生活を想起、⑤自分の思考を吟味(ふり返り) |
| 3 | 適切な商品選択・購入シミュレーション | ・ダイヤモンドランキング ・商品の購入シミュレーション | ①多様な視点から吟味・検討する教材、③他者との対話、④自分の生活を想起、⑤自分の思考を吟味(ふり返り) |
| 4 | 消費者トラブルの未然防止やその適切な対応 | ・ソシオドラマ ・中学生にとって身近な消費者トラブルに関する事例検討 | ②ストーリー性のある展開、③他者との対話 ⑤自分の思考を吟味(ふり返り) |
| 5 | 消費者の権利と責任 | ・消費者の権利と責任に関する事例検討 教材1:防水スプレーによる事故事例 ・防水スプレーの使用で体調が悪くなった際の行動や企業に求めること。 教材2:チョコレートに関する消費行動 ・安価なチョコレートの背景と売れ続けることによる社会への影響 教材3:ニキビ薬などの商品事例 ・3つの商品事例から、自分の行動が社会や環境に及ぼす影響を考える。 | ①多様な視点から吟味・検討する教材 ③他者との対話 ④自分の生活を想起 ⑤自分の思考を吟味(ふり返り) |
| 6 | 社会や環境にやさしい衣生活の提案 | ・パフォーマンス課題 【衣生活の資料】衣生活の課題の読み取り。 購入、使用、廃棄の3段階でよりよい衣生活の提案 | ①多様な視点から吟味・検討する教材、②ストーリー性のある展開、③他者との対話、④自分の生活を想起、⑤自分の思考を吟味(ふり返り) |
| 7 | 社会や環境にやさしい食生活の提案 | ・パフォーマンス課題 【食生活の資料】食生活の問題点と解決方法の読み取りと検討 購入、調理・食事、廃棄3段階でよりよい食生活の提案 | ①多様な視点から吟味・検討する教材、②ストーリー性のある展開、③他者との対話、④自分の生活を想起、⑤自分の思考を吟味(ふり返り) |
| <事後アンケート> | | | |

5 時間目にあたる「消費者の権利と責任」の授業については、中学生が自ら普段の消費生活を批判的に捉え、実生活における問題解決や意思決定につながる思考を育むことができるように、3つの教材を扱う場面を設定した。[教材 1:事故事例]では、防水スプレーによって自分が健康被害にあった場合を想定して、どんな行動をとるかを考えさせ、消費者として企業や製品に求めたいことを考えさせる。そして消費者の権利(8つ)と責任(5つ)を確認し、事例に関連する消費者の権利と責任を抽出する。さらに、自分の行動が社会や環境に及ぼす影響を考えさせる。[教材 2:消費行動]では、安価なチョコレートの背景を考えた後、児童労働についての映像教材を視聴し、商品が売れ続けることの社会や環境への影響を考えさせることで、商品の裏側にある社会的な問題に目を向けることができるようにした。[教材 3:商品事例]では、「ニキビ薬の誇大広告」をはじめとした3つのお題の1つをグループで担当し、関連のある消費者の権利と責任を考え、自分は今後どう行動すべきかについて考えた後、社会や環境への影響について考えることで、実生活における批判的思考を育むことができるようにする。

2. 授業実践と分析方法

開発したカリキュラムは、令和5年5月から7月にM中学校第2学年の技術・家庭の家庭分野の時間において、2クラス(N=51)を対象に実践した。授業分析にあたっては、5時間目の消費者の権利と責任の授業では、自らの消費行動が社会や環境に与える影響を自覚し、様々な事例検討を通して批判的思考を育む授業実践として効果があったかを生徒のワークシートの記述内容を分析し、検証した。カリキュラム実践事前と事後のアンケートには、消費生活・環境分野の学習内容に関する「知識」「技能」「活用力」について全13項目を設定した。4件法で尋ね、得点化し、項目ごとに平均点を算出して、事前事後で比較した。

Ⅲ. 結果及び考察

1. 【商品者の権利と責任】

(1) [教材1：事件事例] に関する消費者の権利と責任

[教材1：事件事例]に関連する消費者の権利と責任として生徒が抽出したもののうち60%を超えていたものを表2に示す。

表2 関連のある消費者の権利と責任 (%)

| 消費者の権利と責任 (N=44) | | [教材1] 防水スプレー |
|------------------|-------------|-----------------|
| 権利 | 安全である権利 | 79.5 |
| | 選ぶ権利 | 68.2 |
| | 意見が反映される権利 | 70.5 |
| | 補償を受ける権利 | 70.5 |
| 責任 | 批判的な意識を持つ責任 | 77.3 |
| | 主張し行動する責任 | 75.0 |

防水スプレーによる事件事例は、自らの体調不良に対して、企業に謝罪や補償を求めするために、関連のある権利を行使して、主張し、行動する責任を果たし、そして自らの意見が反映されて商品の改善及び、事故の公表を求める必要があると考える生徒が多かったことが推察される。一方で、[批判的な意識を持つ責任]を抽出した生徒が多かったことについては、体調が悪くなった後の『自分の行動』を考える活動で「防水スプレーの使い方を確認して、どこが間違っていたのか考える」という記載があったことから、企業の責任を追及する必要性を感じつつも、今回の事例において、自らの使い方が本当に正しかったのか、批判的に考察して批判的意識の責任をあげたことが推察された。

(2) [教材1：事件事例] 自分の行動が社会や環境に及ぼす影響

[教材1：事件事例]について、自分が健康被害に遭った後の行動や企業や製品に求めたいことを踏まえ、自分が「行動した場合と行動しなかった場合の社会や環境への影響を考える」活動における生徒のワークシートの記述内容を分析した結果を表3に示す。

表3 行動した場合の社会や環境への影響を考える活動の記述内容

| [教材1] 防水スプレー (N=44) | | | |
|---------------------|------------------|--|----|
| カテゴリー | 生徒の記述内容 | | 人数 |
| 行動した場合 | ○再発防止 | ・自分のような事故を防ぐことができる。 ・一人でも事故になってしまったということで再発防止策を練り、次の事故を防ぐことができるため、社会で同じことにならなくなる。 | 29 |
| | ○商品の改善 | ・製品の見直しがされ、新たな問題点を見つげることができる。 ・商品の改良がおこなわれ、事故が起きなくなる。 | 10 |
| | ○社会や環境、他の消費者への影響 | ・商品の危険性が伝わる。 ・環境を良くすることができる。 | 12 |
| | ○被害者(自分)への影響 | ・行動した自分が学べる ・責任を取ってもらえる ・団結できる | 4 |
| 行動しなかった場合 | ○被害の存続 | ・同じような事故が多発する。 ・メーカー側は事故を把握していないため、次の事故が起こる可能性がある。 | 36 |
| | ○商品の継続 | ・商品が改善されない ・商品が今のまま | 2 |
| | ○被害者 | ・被害にあった人たちの不満が残る。 ・被害にあった人たちがそのままになる。 | 3 |
| | ○企業 | ・企業が気づけないことで、もうかりつづける。 | 1 |

行動した場合は自身の行動により、自らに補償があることや、社会や環境、他の消費者にも影響を与えることを自覚できており、企業の責任を追及し、自らの行動が被害の防止にかかわることを認識できている。一方で、行動しなかった場合では、「メーカー側は事故を把握していないため、次の事故が起こる可能性がある」といった記述がみられ、自分の行動によって、他の消費者にどのような影響があるかを具体的に示すことができている。ここから、防水スプレーを用いた健康被害に関する事例は、自分の行動が社会にどのような影響を与えるか実生活を想起しながら、具体的に思考する上で有効な教材であることが推察される。

(3) [教材3:商品事例]ニキビ薬に関連する消費者の権利と責任

[教材3:商品事例]におけるニキビ薬の商品事例について、関連のある消費者の権利と責任として生徒が抽出した権利と責任を分析した結果を表4に示す。

関連のある消費者の責任として、「批判的な意識を持つ責任」をほとんどの生徒があげ、どう行動するべきかでは、「商品売り出している企業に成分や効果などについて問い合わせる。」や「表示するよう求める」などの記述がみられ、商品に対して批判的意識をもって具体的な行動を記載した生徒が多かった。

表4 [教材3:商品事例]に関連する消費者の権利と責任 (人)

| 【教材3】 | 関連のある消費者の権利 | 関連のある消費者の責任 | どう行動するべきか、 |
|-----------------------------|---|---|--|
| 事例② ニキビ薬に関する誇大広告 N=15 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全である(14) ・選ぶ(10)、・知らされる(8) ・意見が反映される(6) ・補償を受ける(6) | <ul style="list-style-type: none"> ・批判的な意識を持つ(12) ・主張し行動する(11) ・環境に及ぼす影響(2) ・団結、連帯する(6) | <ul style="list-style-type: none"> ・商品売り出している企業に成分や効果などについて問い合わせる。(11) ・表示するよう求める(3) |

4. 全7時間の授業実践後の消費生活・環境全体の知識・技能・活用力の変化

全授業実践の事前事後アンケートにおける消費生活に関する知識・技能・活用力を分析した結果を表5に示す。

表5 消費生活に関する知識・技能・活用力の事前・事後変化(N=42)

| | 項目 | 事前アンケート | | 事後アンケート | | t検定 |
|-----|----------------------------------|---------|-------|---------|-------|-----|
| | | 平均 | 標準偏差 | 平均 | 標準偏差 | |
| 知識 | 消費者の権利と責任がわかる。 | 2.40 | 1.170 | 3.76 | 0.431 | *** |
| 技能 | 購入方法と支払方法それぞれの特徴を考え、状況に応じて判断できる。 | 2.31 | 1.093 | 3.71 | 0.554 | *** |
| | 自分の消費生活が社会や環境に与える影響を考慮することができる。 | 2.56 | 1.215 | 3.78 | 0.749 | *** |
| 活用力 | 商品を選ぶときは、環境や作り手のことを考える。 | 2.44 | 1.035 | 3.52 | 0.740 | *** |

「知識」「技能」「活用力」の13項目すべてにおいて、事前よりも事後の方が有意に高く、今回開発したカリキュラムにおける授業効果があったといえる。「活用力」では、特に「商品を選ぶときは環境や作り手のことを考える。」の平均点が2.44から、3.52に向上している。ここから、今回のカリキュラムにおいて、商品の値段といった見える判断価値のみならず、商品の背景にある児童労働や環境負荷にまで視点を広げて意思決定していく態度が養われていることが推察される。

IV. まとめと今後の課題

今回開発したカリキュラムでは、自分の消費行動が社会や環境に及ぼす影響を自覚し、社会の問題に目を向け、批判的思考を養い、よりよい生活の実現のために意思決定していく力を育成することができた。今後の課題は、家庭科の授業を通して消費生活・環境分野のみならず、他の分野についても生活の自立を目指し自らの生活をより良くするために、生活や社会の問題を発見し、解決する生活課題解決能力の育成を目指した実践研究を行っていきたい。

V. 引用文献

- ・国立政策研究所, 2013, 『資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究報告書1～使って育てて21世紀を生き抜くための資質・能力～』(プロジェクト研究調査報告書)
- ・野中美津枝, 2019, 『生活課題能力を育成する授業デザインの実証的研究—授業評価・改善に関するモデル』(福村出版)
- ・土屋義和, 堀内かおる, 2013『家庭科における批判的思考力を育む授業開発』横浜国立大学教育人間科学部紀要, I (教育科学), 85 - 95